

山陽小野田市上下水道料金表【令和6年4月1日から令和10年3月31日まで】

●水道料金(2カ月につき) 別表(第29条関係) (消費税込)

給水種別	口径	基本料金	従量料金(1㎡あたり)
一般用	13mm	2,640円 (8㎡まで)	9㎡から200㎡まで 132.00 円
			201㎡から400㎡まで 225.50 円
	20mm	3,806円 (8㎡まで)	401㎡から 242.00 円
			25mm
	40mm	22,440円	201㎡から600㎡まで 225.50 円
			601㎡から 242.00 円
	50mm	38,060円	
	75mm	88,000円	
	100mm	199,760円	
150mm	529,540円		
200mm	990,000円		
特別用水	臨時用水		1㎡につき 550.00 円
	船舶用水		1㎡につき 440.00 円

※ 小数点以下は、切り捨てとなります。

料金計算のしかた

●メーター口径20mm(一般用)の場合

2カ月の使用水量が50㎡で、下水道も使用しているとき (消費税込)
(小数点切捨て)

	使用水量	水道料金
基本料金	8㎡まで	3,806円
従量料金	9㎡から50㎡まで	$(50㎡ - 8㎡) \times 132円 = 5,544円$
合計		9,350円

	使用水量	下水道使用料
基本料金	20㎡まで	3,146円
従量料金	21㎡から40㎡まで	$(40㎡ - 20㎡) \times 182.6円 = 3,652円$
	41㎡から50㎡まで	$(50㎡ - 40㎡) \times 220円 = 2,200円$
合計		8,998円

○ご請求額は、水道料金(9,350円)+下水道料金(8,998円)
合計18,348円となります。

●下水道及び農業集落排水施設使用料(2カ月につき) (消費税込)

区分	基本料金	超過料金(1㎡あたり)
一般汚水	3,146円 (20㎡まで)	21㎡から40㎡ 182.60 円
		41㎡から100㎡まで 220.00 円
		101㎡から 253.00 円
公衆浴場汚水	3,146円 (20㎡まで)	21㎡から40㎡ 182.60 円
		41㎡から80㎡まで 220.00 円
		81㎡から 44.00 円

※ 小数点以下は、切り捨てとなります。

※ 使用水量が 0㎡の場合は使用料はかかりません。

検針の際、郵便受けなどに使用水量通知書を入れていきます。

※検針の翌月が請求月です。ご指定のお支払い方法でお支払いをお願いします。

使用水量通知書

いつもご利用いただきありがとうございます。
山陽小野田市新生一丁目8番22号

山陽 小野田

台帳番号 00000000123456-012
メーター番号 口径 用途 検針費
020

前回検針日 令和6年5月10日
今回検針日 令和6年7月10日

今回指示数(A) 83㎡
前回指示数(B) 33㎡
メーター取替時のご使用水量(C) ㎡
ご使用水量(A)-(B)+(C) 50㎡

ご使用年月分 請求予定金額
水道料金 9,350 円
下水道使用料 8,998 円
合計金額 18,348 円
(上記金額には消費税が含まれています。)

次回振替予定日 令和6年8月26日

通信欄

水道料金・下水道使用料口座振替済通知書
ご使用年月分 令和6年4月～令和6年5月
ご使用水量 55 ㎡
振替日 令和6年6月26日
振替済金額(消費税含む) 19,162 円
上記のとおり振替させていただきました。

山陽小野田市水道局 TEL (0836) 83-5725

検針業務受託者

① ご使用場所と、使用者名です。

② お問い合わせの際は、台帳番号をお知らせください。

③ お客様がお使いの水道メーターの口径です。口径の大きさにより、基本料金・従量料金が異なります。

④ 前回検針日と今回の検針日です。この使用期間の使用水量が料金になります。

⑤ 使用期間中の使用量です。今回指示数から前回指示数を差し引いた差が、今回使用量です。

⑥ 上段が水道料金、下段が下水道使用料です。下水道が接続されていない場合は使用料の請求はございません。

⑦ 翌月請求する上下水道料金を表示しています。

⑧ 次の口座振替日を表示しています。自主納付の場合は****で表示してあります。

⑨ 口座振替をご利用のお客様の、口座振替をされた場合の口座振替済通知書です。